

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業規則第2条の8に基づき、
当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和元年年6月30日
日ノ丸西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
 - 1. 安全方針
「物流を通じて、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する。企業市民として常に交通安全を心がけ、環境問題にも積極的に取組む姿勢を基本とする」
 - 2. 基本目標
社員に対する継続的かつ計画的な指導並びに安全活動の実施で『車両事故ゼロ』
 - 3. 達成状況 平成30年度《3月末現在》
 - * 9事業所、475人の社員に対する指導の実施
 - 4. 事故に関する統計（自動車事故報告規則に規定する事故）
 - * 平成30年度（0件）
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
 - ① 社外講師による安全講習会の実施（年2回）
 - ② 危険予知トレーニング実施・ヒヤリ・ハットの収集（毎月）
 - ③ 出勤時、運行前のアルコール検知器による確認
 - ④ 事故ゼロ運動「カンガルー運動の展開」
 - ⑤ 運転記録証明書の点検による指導
 - ⑥ 定点指導の実施（路線乗務社員）
 - ⑦ 出発前「安全運転の誓い」シートへサインし安全運転を誓う
 - ⑧ 指導・教育の一環としてドライバーコンテストへの参加
 - ⑨ 冬期間の昼間点灯運動の実施（11月～2月、16:30～点灯）
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
 - * 車両事故発生については、社内所定の報告書により本社営業部に連絡し、その情報については各事業所に事故情報として配布、安全教育教材として活用。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
 - * 年間計画に基づく安全教育の店所実施（月毎のテーマにて取り組み実施）
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
 - ① 内部監査の実施状況 平成30年度（3月末現在）
 - * 対象事業所9（通常監査9、フォロー監査0）
 - ② 結果に対する措置
 - * 該当なし
- 安全統括管理者
取締役営業担当 金原 智紀
- [安全管理規程](#)